

宝木区 人権推進協議会 だより

消費者被害から 高齢者や若者を守ろう

会長 秋山 智博

消費者は保護されなければなりません。被害が発生すると経済的被害だけでなく、精神的被害も与えることになり人権侵害といえます。

特に高齢者や若年成年を守りましょう。

特殊詐欺被害が頻発、 防犯対策を

今年に入ってから県内の特殊詐欺の被害が過去最悪のペースで推移しています。令和2年は認知件数26件で被害額は約9200万円に対し、令和3年4月末段階でそれぞれ

13件と660万円だからです。

今年2月・市の職員を名乗り「介護保険料の過払い金を還付

」の電話で約150万円。3月・株取引に絡む口座の開設費用など、嘘による380万円（県内最高の被害額）。

4月・鳥取大丸従業員を名乗る電話で、別々の方で約150万円と230万円。直近でも6月・コロナワクチン未接種につけこんだ電話で100万円の新たな手口など。被害者は60代から80代の中高年齢層。



次の電話対策を提案します。

1 自宅の電話機に対策する。

① 自動通話録音機

電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に自動で「録音します。」等の警告メッセージを流し、通話を録音する電話機や機器。犯人の声が証拠となり効果が高い。

※今年度、鳥取市が取り付けの助成制度を検討中です。具体化したら活用してください



自動的に「録音します」のメッセージを流します

② ナンバーディスプレイ
電話に出る前に相手の番号が確認できます。非通知や知らない番号の電話には出ないようにしましょう。

③ 常に留守番電話

在宅中でも留守番電話にセットして、知らない人からの電話には出ないようにしましょう。

2 必ず誰かに相談する。

電話でお金の話がたら、いったん電話を切って以下に相談する。

① 家族や近所の人、見守ってくださっている人、最寄りの警察署などです。

② 消費者ホットライン（188）や鳥取市消費生活センター（0857-20-3863）に連絡を。

18・19歳を被害から守ろう

成年年齢が2022年（令和4年）4月1日から18歳に引き下げられます。これまで未成年者であつたので、親の同意を得ずに結んだ契約は原則、取り消すことができる「未成年者取消権」があります。しかし法改正で18・19歳の若年成年はこの権利を失います。

① 出前講座などの啓発
学校の授業・ホームルームや集会、新入生・卒業生のオリエンテーション、事業所・企業の新人研修、保護者が集まる機会など。

② 家庭を含め、私たち社会全体で若年成年の方たちが、トラブルに巻き込まれないように声をかけていきましょう。



特殊詐欺

私たちの地域で消費者被害防止のネットワークをつくっていきましょう。

令和3年度 宝木校区人権啓発推進協議会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鳥取市のガイドラインに従い、役員の皆様による書面議決での承認となりました。

以下のとおりご報告いたします。

- 集計数 16名
- 議案集計結果
 - 第1号議案 令和2年度事業報告について
 - 第2号議案 令和2年度収支決算報告及び監査報告について
 - 第3号議案 令和3年度事業計画（案）について
 - 第4号議案 令和3年度収支予算（案）について
 - 第5号議案 令和3年度役員改選（案）について
- 第1・2・3・4・5号議案ともに 賛成:16名 反対:0名
- 結果 すべての議案について過半数の賛成をもって可決されました。

令和3年度 宝木校区人権啓発協議会役員

職名	集落	名前	区分
会長	夏ヶ谷	秋山智博	解放同盟気高支部長
副会長	富吉	吉田和行	宝木地区公民館長
	酒津	入江徹	酒津地区公民館長
人権啓発推進員	夏ヶ谷	秋山智博	解放同盟気高支部長
	宝木	小塩信親	人権啓発推進員
部落代表事	酒津	河根裕二	部落区長・福祉委員
	上光	福富則昭	部落区長・福祉委員
	下光元	原克栄	部落区長・福祉委員
	夏ヶ谷	福田幸生	部落区長・福祉委員
	常松	木下敬夫	部落選出人権学習推進員
	富吉	吉田健一郎	部落区長・福祉委員
	宝木	福井洋一	部落区長・福祉委員
	水尻	鯉口玉則	部落区長・福祉委員
監査	奥沢見	谷中一夫	部落区長・福祉委員
	酒津	谷澤讓	学識経験者
顧問	夏ヶ谷	居川結香	学識経験者
	上光	岡田寿晃	学識経験者
事務局	酒津	山下文人	学識経験者
	宝木	宮本保子	宝木地区公民館
	酒津	奥谷小百合	酒津地区公民館

令和3年度 部落選出人権学習推進員

上光	福富則昭	宝木	八幡仁美
	岡田美喜雄		吉村真
下光元	原克栄	水尻	鯉口玉則
	安岡廣		池本義美
夏ヶ谷	山本登志子	奥沢見	谷中一夫
	福田幸生		西垣守
常松	木下敬夫	酒津	澤田保男
富吉	吉田健一郎		

令和3年度 事業計画

期日	会	研修	広報
4月	監査会		
5月	総会・三役会		講座・集会・大会・視察研修
6月			人権協だより発行
7月		推進員全体研修会	
8月	三役会 役員会	各部会	
9月		小地域懇談会	
10月			
11月			
12月	三役会	推進員全体研修会	
1月	役員会		
2月			
3月	三役会	人権ふれあい交流会	人権協だより発行

編集後記

コロナ禍の今、ワクチン接種が徐々に行われていますが、いつ終息するかわからない状況です。地域の皆様が身近な人権問題について考えたり、交流の輪を広げていける事業が1日も早く開催出来ることを願っています。

役員・推進委員の皆様、1年間
宜しくお願ひいたします。

